

平成 30 年度 事 業 報 告

社会福祉法人 恵 生 会

【特別養護老人ホーム 桃山台ホーム】

【桃山台ホームショートステイサービス】

<介護職員>

1. 基本方針

〔2 階〕

- ・ 毎月の目標に対し、進んで提案・工夫・相談し合い、よりよいケアに向くよう工夫する職員が見られた。
- ・ 認知症の症状に関して、薬調整が上手くいかなかったご入居者に対し、職員同士こまめに情報交換し、提案・実践し、こまかくケース記入する事で、安定した状態へ繋げる事が出来た。
- ・ インフルエンザ感染した職員がでたが、感染拡大することなく、体調管理に努めることが出来た。

〔3 階〕

- ・ 職員個々により、何が必要で何が欠けているのかを考えて行動することに差があり、統一したケアを提供することができなかった。業務を回すことでの自主性はみられたが、全体として新しい事への気付き・疎かになっている事への対応については発信が出来ていなかった。
- ・ 職員それぞれの話し合いはみられ、協力し合えた部分はあるが、上手くまとまっていない部分も多く、グループとして難しい部分もあった。

2. 介護計画・相談援助

- ・ 個人個人のニーズに添ったプランを計画し、ケアの継続性と統一が図れるよう努めた。
- ・ 画一的なプラン内容にならないよう、個別性を大切にプラン作りを行ったが、多方面からも意見が出るようなカンファレンスを行い、あらゆる角度からニーズを引き出していく必要性があった。特に担当職員からの発信が少なく、今後強化していけるよう努めたい。
- ・ ショートステイ利用者にも安心して変わらず施設での生活を過ごせるよう、ケアの計画・実施が出来た。
- ・ 職員の受け入れ態勢が十分に整っていない事により、ショートステイの1日の受け入れ人数や、新規ご利用者の受け入れ日の限定をしている状況であった。昨年度よ

り更に消極的な状況ではあったが、受け入れ日の調整や、これまで利用されていた方については出来るだけ継続して利用していただけるよう努めた。又、感染症の発生により、ショートステイの受け入れについて取り止めざるを得ない期間が生じたが、こまめに情報を伝える事により、状況に応じて検討していただけるよう努めた。

- ・ ここ数年の人員不足により、現状を維持することが目先の目標となってしまっていることが多いが、ご入居者の生活が楽しみの無いものとなってしまうまいよにとの職員の声もあり、少しの時間・少しの人数でも出来る事を考え、楽しんでいただけるよう努めた。

3. 行事・レクリエーション

- 4月 カラオケ バイキング (サンドウィッチ)
 - 5月 バイキング (デザート)
 - 6月 バイキング (お好み焼き)
 - 7月 七夕 カラオケ バイキング (パスタ)
 - 8月 夏祭り (ダンス・盆踊り) 花火
 - 9月 敬老会 (桃山台中学校吹奏楽部演奏中止→カラオケ 他・ご家族参加 44名)
 - 10月 運動会 カラオケ バイキング (おにぎり)
 - 11月 バイキング (にぎり寿司)
 - 12月 クリスマス会 (ハンドベル・合唱 他)
 - 1月 バイキング (天ぷら)
 - 2月 節分豆まき バイキング (お好み焼き)
 - 3月 ひなまつり カラオケ バイキング (にぎり寿司)
- 誕生日祝い ご入居者ごとに担当者が企画 (ホームでのお祝い、外食・外出など)
- その他 気功・音楽療法・喫茶 (今年度でボランティア終了)・マジック療法 (4月で終了)
華道クラブ・書道クラブ・職員レク (体操・輪投げ等) 他

4. 職員の技術・資質の向上について

- 4月 認知症
- 5月 倫理
- 6月 感染症
- 7月 身体拘束／高齢者虐待防止
- 8月 事故対策
- 10月 褥瘡予防
- 11月 ターミナルケア
- 2月 認知症／事故対策
- 3月 災害・緊急時の対応／消防設備確認

○身体拘束・不適切ケアについては毎月のケア対策会議で話し合いを行った。

【サテライト特養 ももやまだい】

<介護職員>

1. 基本方針

[Aユニット (やまもも)]

- ・ ユニット内での雰囲気作りや、担当職員との関係性作りを、ご入居者・ご家族共に出来た。新入居者が加わり、自身の考えやこだわりの強い方も増え、職員の考えるリスク・危険性が理解してもらえない場面もあるが、ご家族にはご入居者の日々の生活状況を伝え、話す機会の中で今後も信頼と理解を頂けるよう努めたい。
- ・ ご入居者には日々の見守りを今後もしっかりと行っていく。
- ・ ユニット職員数は少ないが、職員間で担当入居者や業務についての疑問や相談・問題解決に向けての話し合いができる関係性は築けており、今後も情報共有・ケアの統一に向けての取り組みを行っていく。

[Bユニット (つつじ)]

- ・ ご入居者の日々の状態観察を行う中で、円滑にケアを実施できたケースがほとんどであったが、中にはケアの検討（薬の検討含め）・実践を繰り返すが有効な解決策を見いだせなかったケースもあった。
- ・ 職員個々がスキル向上の意識を持ち、情報共有に努めることが出来た。研修等の参加者は勤務都合もあり増えなかった。

[Cユニット (さくら)]

- ・ ご入居者と積極的にコミュニケーションをとり、日々の心身の状態の把握に努め、ご家族の面会時にはご入居者の状態の説明を密に行う事により、情報の共有、ケアの見直し、信頼関係の構築・維持に努めた。新入居の方や、心身の状態に大きく変化がみられた方も複数名おられるため、リスク管理についての説明も併せて行っていく必要がある。
- ・ 精神状態の変化に伴い、一時的に身体拘束を行う必要があったご入居者に対し、ケアの見直し・環境整備を細目に行い、状態が落ち着いたことで身体拘束を解除することが出来た。
- ・ 職員は、介護技術・知識・専門的視野の向上の為、研修の参加や職員間での情報の交換、自己での情報収集に努めた。ご入居者の状態の変化への早期発見・早期対応が出来るよう、今後も努力していきたい。

2. 介護計画・相談援助

- ・ カンファレンスを行う際は、ご本人・ご家族の意向を伺い、日時の調整を行いながら、可能な限り参加して頂けるよう努めた。
- ・ 担当職員とケアマネジャーが連携し、ご本人・ご家族の希望を出来る限り取り入れながら、一人一人の心身の状態に合ったケアプランを作成するよう努めた。
- ・ 3ヶ月毎にモニタリングを行い、現在のご入居者の生活に沿ったプランになっている

るかどうかの確認・見直しを行っている。

3. 行事・レクリエーション

- 4月 お花見
- 5月 買い物（イオン 2名） バイクング（デザート）
- 6月 外出（テラス 3名） 調理（クレープ） 外食（イオン 2名）
- 7月 七夕 調理（フレンチトースト） 運動会
- 8月 夏祭り（台風接近により内容縮小）
- 9月 敬老会（花こま(演舞) 他・ご家族参加 22名）
- 10月 調理（パフェ） 外食（回転寿司等 3回にわけて7名）
下畑台小学校音楽会（3名）
- 11月 外出（喫茶店 3名 カインズホーム 1名） 施設内にて喫茶「やまもも喫茶店」
- 12月 ルミナリエ（3名） クリスマス会（合唱 他）
- 1月 調理（たこやき）
- 2月 節分
- 3月 ひなまつり

誕生日祝い ご入居者ごとに担当者が企画

その他 音楽療法（かざみどり）・琴・華道クラブ 他

4. 職員の技術・資質の向上について

- 5月 倫理
- 6月 事故予防
- 7月 身体拘束／高齢者虐待
- 8月 認知症について
- 9月 口腔ケア
- 10月 褥瘡予防／感染予防
- 1月 ターミナルケア
- 2月 事故予防
- 3月 災害時の対応・消防設備／ケアプラン

○身体拘束・不適切ケアについては各ユニット会議で毎月話し合いを行った。

5. 地域との交流・その他

- ・運営推進会議を偶数月に年6回開催した。出席者からの意見を聞くと共に地域住民との連携、協力が得られるように努めた。
- ・誕生日外出・外食、近隣小学校音楽会への出席等、積極的に外出する機会を持ち地域との交流の場を多く持つように努めた。

【医 務 室】

1. 健康管理

- ・ 嘱託医往診 (1回/週) <佐々木クリニック>
- ・ 歯科往診 (2~4回/月) <協同歯科>
- ・ 皮膚科往診 (1~2回/月) <みね皮ふ科クリニック>
- ・ 体重測定 (1回/月)
- ・ 血圧測定 (1回/週 降圧剤服用者2回/週
ショートステイ利用者は入浴前施行)
- ・ 健康診断 (入居者10月/職員10月・3月)
- ・ 11月インフルエンザ予防接種 (入居者67名、職員79名)
- ・ 肺炎球菌予防接種 (本体特養5名、サテライト特養5名)

2. 入院・救急搬送

	入院件数	救急搬送件数
本体特養入居者	27 (前年比 + 1)	11 (前年比 + 3)
ショートステイ利用者	8 (前年比 + 6)	1 (前年比 + 1)
サテライト特養入居者	6 (前年比 △ 10)	1 (前年比 △ 2)

入院となった主な理由は、肺炎が15件と最も多く、本体特養においては、2~4回入院した入居者が3名であった。

大動脈瘤破裂による心肺停止で救急搬送となったケース、及び、受診先から他病院へ救急搬送となったケースが各1件あった。

入院先から転院となり、退所となったケースも1件あった。

3. ターミナルケア 他

- ・ 特養2施設で退居者16名 (内ホームでの看取り2名/本体1名・サテ1名)
- ・ 経管栄養者 (本体特養/胃瘻2名、鼻腔栄養1名)
- ・ 在宅酸素導入者 (本体特養1名、サテライト特養2名)
- ・ バルンカテーテル (本体特養5名、サテライト特養1名、ショート1名)
- ・ インシュリン注射施注者 (本体特養1名、ショート1名)
- ・ 人工肛門造設者 (ショート利用者1名)

4. 感染症

- ・ インフルエンザ罹患4名発症
(本体特養入居者2名、ショート利用者1名、職員1名)
入居者1名は、2回罹患した。(1回目ゾフルーザ服用、2回目ラピアクタ点滴)
今年度初めて、感染拡大防止対策として、入居者・職員にタミフルの予防投与を行った。

(3 階入居者 26 名、ショート利用者 1 名、職員 30 名)

- ・インフルエンザ罹患者の同室者も隔離対応し、感染拡大防止に努めた。

5. 研 修

平成 30 年 10 月 看護師会研修(外部研修)「介護施設における感染管理について」

平成 30 年 10 月 施設内研修 「褥瘡対策と感染症について」

平成 31 年 03 月 看護師会研修(外部研修)「高齢者の皮膚の特徴とケアについて」

6. 業務について

- ・看護サマリーの見直しを行った。
- ・バルンカテーテルや酸素チューブの交換、骨粗鬆症薬と薬等の定期処置の実施を確実にを行うため、処置用カレンダーを作成し活用した。

7. 機能訓練

- ・リハビリメンバーを中心に毎月会議を行い、現在行っている内容の見直し・検討を実施した。
- ・毎月担当職員が内容について評価し、継続・変更の見直しを行った。
- ・半年ごとに総合評価を行った。

8. その他

- ・介護計画立案に際し、医療・看護における助言を行った。
- ・ショートステイ利用 2 日後、同居家族がインフルエンザ発症との連絡があり、利用期間延長となり、施設でインフルエンザテスト施行・隔離対応を行った。
- ・8 月台風接近に伴い、ショート利用者の退所時間調整、本体特養入居者の受診予約変更等を行い、危険回避に努めた。

【管理栄養士】

1. 風邪等による体調不良や食欲低下等の情報を多職種と共有し、ご利用者の状態に応じた食事を本体特養、サテライト特養、デイサービス、グループホームにおいてその都度提供することができた。
2. 感染症を発症したご利用者は、感染拡大防止のため隔離し、食事は全て使い捨ての食器にて提供し、居室配膳で対応をした。MRSA 感染防止のために個人専用の食器を用意し対応した。
3. ご利用者やご家族の要望を伺った上で、個々の状態に合わせた栄養ケア計画を本体特養、サテライト特養、グループホームで作成し、計画に基づいたサービスの提供を行うことができた。
4. 食中毒や食中毒警報等の情報があれば必ず厨房職員に伝え、衛生管理に対する意識を常に持ってもらい、安全な食事の提供を行えるよう注意を喚起した。又委託会社にも月 1 回厨房の全職員を対象に衛生講習を行ってもらっている。
H30 年度も食中毒が発生することなく安全に食事の提供ができた。
5. 隔月に給食会議を開催して各部署からの意見や報告を聞き、その議事録を厨房の全職員に確認してもらい、委託会社と共に改善策を考えていきながらよりよい食事の提供ができた。
6. 食事に関するヒヤリハットや事故報告書を、まずは栄養士へ回覧するようにしてもらい、その後厨房の全職員にも確認してもらうことにより再発生を防ぐよう意識してもらった。
7. 行事食はできるだけ毎月取り入れ、季節を感じてもらえるような献立を作成した。
本体特養では喫茶・バイキングをほぼ月に一度行うことができ、普段とは違う雰囲気を楽しんでいただくことができた。又、サテライト特養とグループホームではバイキングやご利用者に何が食べたいか希望を伺って一緒におやつを作る企画をほぼ月に一度行うことができ、自分で作る楽しさや出来立てのおやつを楽しんでいただくことができた。
8. 本体特養の食事は普段なら厨房で盛り付けを行っているが、カレーやシチュー等のメニューの際、少しでも温かいものを提供できるよう 2 階で職員が盛り付けをして提供した。サテライト特養、グループホームでは厨房から食事が配達された後に職員が再加熱を行って温かいものを提供した。

【桃山台ホームデイサービスセンター】

1. 基本方針

- ・送迎時等ご本人やご家族に積極的に声掛けを行い、ご希望や困り事が無いか情報収集に努め、朝の申し送り等で職員に周知し細かな点にも留意するよう努めた。
又、敬老会を開催しご利用者ご家族合わせて53名の方に参加して頂き、アンケートでは「楽しみに通っているので安心して居る」との意見を多数頂けた。
- ・機能訓練では当日の体調の変化や声かけにも配慮し、意欲的に楽しみながら運動が出来るよう努めた。又、脳トレーニング等も楽しみながら取り組めるよう工夫できた。
- ・介護保険制度の改正に伴う書類の整備や説明等を適切に行うよう努めた。

2. 具体的内容

- ・送迎時の短い時間ではあるが、ご家族と関わる事で、情報の交換を行い連絡ノート等でも細かく報告するよう努めた。又、ケアマネジャーへ特記事項等の連絡も行き連携を図るよう努めた。特記事項をケース記録・連絡ノート・業務日誌等に記入洩れなく転記するよう努めた。
- ・生活機能の維持向上が図れるよう機能訓練計画に沿ってご利用者の体調に注意しながら、サーキットトレーニング・脳トレーニング・レクリエーションの実施に努めることができた。
- ・鉢植えや鈴虫、めだか等の飼育を行いドリンクコーナーに設置する事で話題に繋がり利用者同士の交流が増えた。
- ・介護報酬の改定に伴い、提供時間区分の変更や料金の変更等書類の整備や説明を行った。

3. 主な行事

4月 お花見ドライブ（妙法寺川公園）	10月 運動会
5月 ピクニック（淡路島）	11月 紅葉ドライブ（しあわせの村）
8月 夏祭り	12月 クリスマス会
9月 敬老会	1月 初詣（網敷天満宮）／新年会

4. 職員の技術・資質の向上について

－外部研修－

- 7月 神戸市若年性認知症研修①
- 11月 リスクマネジメント
- 12月 感染症対策実務者研修
- 1月 神戸市若年性認知症研修②
- 2月 通所介護サービス事業運営留意点

－内部研修－

- 6月 事故事例・再発防止
- 8月 緊急時・非常時（災害）対応
- 11月 感染症・食中毒予防、健康管理
- 2月 認知症、プライバシー保護
- 3月 身体拘束開始・高齢者虐待防止

【グループホーム桃山台】

1. 基本理念

- ・個々の希望やペースに合わせながら、家事のお手伝いをしてもらうことで家庭的な雰囲気を感じてもらい「その人らしく」を大切に出来る限り、ゆったり安心して生活が送れるように支援出来た。
- ・ご入居者に対し尊敬の念を忘れることなく、「グループホーム」の特徴を生かし、個々の認知症状に合わせ寄り添える介護を心掛けてはいるが、職員全員が統一した介護サービスを行うことは難しく、職員の自覚と責任感の向上も必要と感じている。

2. 処遇方針

- ・家庭的な雰囲気や環境作りを心掛け、ご入居者同士のコミュニケーションが円滑にできるように、各入居者の性格等も配慮しながら職員が会話の間に入り、楽しく安心して生活が送れるように努めた。
- ・自身の食後の洗い物や洗濯たたみなど、出来る方には「自分の事は自分で」行ってもらうことで自信を持ち充実した日々を送ってもらえるよう支援出来た。出来ない部分がある方には個々にあったお手伝いを提供し、毎日出来るだけ同じ事をしてもらうことで日課とし、充実した日々が送れるように支援した。
- ・新しく壁画作成に取り組み、毎月張り替えるたびに好評で季節感を感じてもらえた。散歩を希望されるご入居者がおられ（ご家族からの希望もあり）、毎日散歩の時間が取れるよう業務の見直しを行い、1月から天候不良以外はほぼ毎日、散歩に出掛け、気分転換を図ってもらっている。
- ・毎食前の口腔ケア体操と手足の運動を必ず行い、少しでも体力、筋力の低下を防ぐよう心掛けた。
- ・職員会議内で「自分史ノート」の目標を決めることで、記入の徹底は出来てはいるが会話の内容から思いや希望を引き出せることはあるが、ケアプランに繋げるまでは今年度も難しかった。
- ・ご入居者個々の認知症状の変化を話し合い、把握、理解した上で、その都度その方に合った対応が出来るようにしていた。担当医や認知症専門医とは必ず施設での様子や体調を記入したシートを用意し、連携を図るよう努めた。
- ・ご入居者の様子はメールや面会時にこまめにご家族へ報告し、信頼関係が築けるように努めた。今年度もグループホーム内の機関紙（ピーチメール）を年4回発行した。

3. 地域との交流・連携

- ・地域の行事は天候やご入居者のADLも考慮し、近隣小学校「音楽会」のみしか参加出来なかったが、外出行事はほぼ予定通り実施でき、今年度は行きたい場所もご入居者に選択してもらえるようにした。
- ・運営推進会議は隔月に開催。活動報告やご入居者の様子等を報告し、地域の方の意見

や考えを聞くことが出来た。敬老会で配布したご利用者の作品を会議出席者にもお渡ししたことで、製作の様子も知ってもらうことが出来た。

4. 職員の技術・資質の向上について

職員会議内で認知症や専門分野に関する研修を行い、職員の知識、技術の向上に努めた。

- 5月 認知症に関する研修
- 7月 事故防止対策
- 9月 身体拘束
- 11月 介護記録の記入について・高齢者虐待
- 1月 疾患別高齢者介護のポイント・法令遵守
- 3月 感染症・ターミナルケア・防災関係

5. 主な行事

- | | |
|---------------|----------------|
| 4月 花見（茶ノ木山公園） | 11月 外食 |
| 5月 外出（淡路花さじき） | 12月 家族会・クリスマス会 |
| 6月 外出（天文科学館） | 1月 初詣 |
| 7月 七夕 | 2月 節分 |
| 9月 敬老会 | 3月 ひな祭り |

その他

お茶会（ボランティア なごみ）、お誕生日外食（4名）、おやつ調理、マジック療法

6. 地域密着型サービス外部評価（第三者評価）受審

評価機関名：一般社団法人ライフ・デザイン研究所

訪問調査日：H30年9月6日

評価確定日：H30年10月4日

【桃山台居宅介護支援事業所】

1. 基本方針

- ① ご利用者の能力に応じ安心して日常生活が送れるように、適切な介護サービスの提供を行うことができるよう努めた。
- ② 担当ケースに関しては、積極的に新規受け入れを行った。
- ③ 事業所内での情報共有と連携は行っているが、不十分な部分もあった。研修に参加することで専門的な知識の向上に努めた。困難ケースに関しては、連携を図り、早期解決に努めた。
- ④ 認定調査に関しては、公平かつ厳正に行い守秘義務を厳守し行った。

2. 具体的内容

① 介護支援

- ・毎月、自宅訪問し、ご利用者及びご家族との面談を行い、その都度、問題を把握し解決できるように努めた。
- ・アセスメントシートを共通様式にしたが、より効果的に使用できるように見直しをしていく必要がある。
- ・援助困難ケース等は、ご家族、事業所、あんしんすこやかセンター等と連携し、情報共有する事でスムーズに援助できるように努めた。
- ・サービス事業所と連絡調整し計画書の変更を行った。担当者会議では多職種が連携できるように話し合いを行い、主治医を交えての担当者会議を開催したケースもあった。

② 取扱件数

- ・3月末のケアプラン件数

介護 79 件、予防 31 件、総合事業 17 件（従来型 8 件、簡易型 9 件）

ケアプラン月平均件数

介護 78.3 件、予防 30 件、総合事業 17.8 件（従来型 8.4 件、簡易型 9.4 件）

担当目標数を達成維持できるように、積極的に受け入れができた。

- ・困難ケース（虐待ケース等）に関しては、可能な限り受け入れを行い対応した。必要に応じてあんしんすこやかセンターと連携し同行訪問、見守り対応を行っている。

③ 情報の共有・資質の向上

- ・ミーティングは継続できているが、ケースごとの具体的な情報交換が不十分な為、より具体的に報告、情報共有を随時行い、互いに把握できるように努めたい。

- ・外部研修会への参加実績

9 月 神戸市介護予防ケアマネジメント従事者現任者研修

10 月 地域ケアマネジャーの集い（入所相談センター、神戸認知症相談センター）

1 1月 パワーアップセミナー（若年性認知症の方への支援を考える）
認知症ケアのための理論って何？・他事業所合同研修会（事例検討会）

1月 認知症「神戸モデル」説明会
認知症の人にやさしいまちづくり・認知症高齢者救済制度

・あんしんすこやかセンター主催の地域ケア会議に交代で出席し情報を共有した。

④ 認定調査

認定調査については、公正・的確に行うよう努めた。可能な限り期日内で提出ができるように努めているが、調査票が届く時期が集中し、期日内の発送ができな
い場合もあった。

認定調査件数（年間）：神戸市 325 件、他市 5 件

【桃山台あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）】

1. 総合相談支援業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために、高齢者や家族、地域住民からの相談を受け、どのような支援が必要かを把握し、適切なサービス、機関または制度の利用につなげていく等の支援を行っている。地域に開かれたセンターを目指し、センターの広報を継続している。

2. 権利擁護業務について

コープ組合員や桃山台ふれまち役員会、老人会を対象に、高齢者虐待の広報啓発を行った。高齢者虐待の相談に対しては、高齢者虐待の対応の手引きに沿って、全職員が迅速に対応し、センター内や関係者間で連携して早期にそして継続的に支援している。

成年後見制度の啓発のため、清玄町クラブ（老人会）を対象に、任意後見制度についての寸劇を実施した。地域行事の際には、成年後見制度の相談窓口でもあることを広報啓発し、地域住民の認知度を高めるよう努めている。

消費者被害を未然に防ぐため、市からの情報提供をとりまとめ、その都度関係者に情報提供している。疑いの相談があった際は、区・市・消費生活センターに報告し、昼食会等で地域住民にも報告し注意喚起している。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

関係機関、地域のインフォーマルサービス等の情報収集を幅広く行い、リストを作成している。情報は担当者を決め随時更新しており、7割程度更新できた。

圏域全体の地域ケア会議を6月と2月に開催し内容の充実を図った。事例検討会を中心に他職種が連携できるような内容を企画・運営した。

ベルデ名谷地域で地域ケア会議を2回開催し、地域住民や他職種で集いの場の立ち上げに向けての話し合いができた。

4. 介護予防ケアマネジメント業務について

本人の生活環境・健康状態・生活機能低下リスク等を考慮した包括的なアセスメントを行い、自立した日常生活を営むことができるよう支援している。

毎月地域の昼食会や喫茶等に出向き、健康寿命の延伸に向けた取り組みができるよう介護予防の意識づけを行っている。認知症予防の寸劇を4か所、介護予防（フレイル予防）の寸劇を3か所で実施した。

5. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が住み慣れた地域で住民同士の見守り・支え合いができるよう、神戸市・区の生活支援コーディネーター等と連携を図りながら、新たなコミュニティ作りを行

っている。

新たなコミュニティ作りの支援として、ベルデ名谷地域で地域ケア会議を7月と9月に開催し、体操教室と写経の集いの場の立ち上げに向けて話し合いを行い、平成31年4月より開催することになった。

6. 認知症に関する取りくみについて

認知症サポーター養成講座を桃山台中学1年生・桃山台地域住民・つつじが丘自治会・コープ桃山台・桃山台友愛訪問グループ対象に実施した。

認知症高齢者声かけ訓練をつつじが丘（第7回）と桃山台（第4回）で開催した。介護リフレッシュ教室の広報の仕方を工夫し内容の充実を図っている。延べ参加者数については、前年度は43名で、今年度42名でほぼ横ばいであった。

7. 民生委員等地域との連携について

地域行事に可能な限り参加し、センターの広報、介護予防の普及・啓発に取り組んでいる。

また、地区民児協や友愛連絡会に参加し、民生委員及び地域支援者との連携を図り、高齢者の情報を収集・把握し、相談・通報に対しては早期対応・早期解決に努めている。地域ケア会議に参加してもらい、連携しやすい関係作りを行っている。

8. 医療機関との連携について

病院（医院）・歯科・薬局等の医療機関と積極的に連携し高齢者の心身状況に合った支援を行っている。

地域ケア会議に薬剤師・病院関係者・医療介護サポートセンター等に参加してもらい連携しやすい関係づくりを行っている。

介護リフレッシュ教室の講師を圏域内の馴染みのある歯科医師に依頼した。

9. その他関係機関との連携について

新たに下畑町老人会やコープ等と行事や会議の開催を通して連携を図ることができた。

10. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

適切な情報提供を行い、ご利用者及びご家族の意思を尊重し、正当な理由なく特定のサービス種類やサービス事業者に偏りがないように努めている。

11. ベルデ名谷L S A業務について

ご入居者の体調を把握するため各戸の訪問を行い、ご入居者の意思を確認し関係機関へ連絡、受診や介護サービスに繋げることができた。

自治会開催行事への参加勧誘、行事予定表（L S Aだより）の作成等、自治会活動

に協力した。

歩行に不安を感じる方の声を聞くことが多いため、31年3月より、筋肉トレーニングやストレッチ体操を団欒室で行っている。